対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	宮城県加美郡色麻町 王城寺（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原演習場（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原駐屯地（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原北（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原南（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原八番（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原八番演習場（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原八番駐屯地（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原八番北（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原八番南（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原演習場（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原駐屯地（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原北（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原南（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原横内（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原横内演習場（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原横内駐屯地（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原横内北（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺原横内南（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺横内（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺横内演習場（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺横内駐屯地（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺横内北（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺横内南（次の図面に示す部分に限る。）、王口寺一番（次の図面に示す部分に限る。）、王口寺一番野沢二番（次の図面に示す部分に限る。）、王口寺一番野沢二番演習場（次の図面に示す部分に限る。）、王口寺一番野沢二番駐屯地（次の図面に示す部分に限る。）、王口寺一番野沢二番北（次の図面に示す部分に限る。）、王口寺一番野沢二番南（次の図面に示す部分に限る。）、王口寺一番野沢二番横内（次の図面に示す部分に限る。）、王口寺一番野沢二番横内演習場（次の図面に示す部分に限る。）、王口寺一番野沢二番横内駐屯地（次の図面に示す部分に限る。）、王口寺一番野沢二番横内北（次の図面に示す部分に限る。）、王口寺一番野沢二番横内南（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺演習場（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺駐屯地（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺北（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺南（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺横内（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺横内演習場（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺横内駐屯地（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺横内北（次の図面に示す部分に限る。）、王城寺横内南（次の図面に示す部分に限る。）、大瓜南新田、大瓜南沢、大瓜南柏木、大瓜宮沢（次の図面に示す部分に限る。）、大瓜宮沢（次の図面に示す部分に限る。）、大瓜向牛野（次の図面に示す部分に限る。）、大瓜焼切、大衡尾西（次の図面に示す部分に限る。）及び大衡道合（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設の所在地	山梨県富士吉田市
対象防衛関係施設の区域	新屋、新屋三丁目、上吉田及び上吉田東七丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	山梨県南都留郡忍野村
対象防衛関係施設の区域	忍草（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	山梨県南都留郡山中湖村
対象防衛関係施設の区域	平野（次の図面に示す部分に限る。）、平野中区一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、平野中区一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、平野富士紅葉丘一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、平野富士紅葉丘一丁目から三丁目及び山中一丁目から山中富士見台（次の図面に示す部分に限る。）、山中一丁目から山中富士見台（次の図面に示す部分に限る。）、山中富士見台（次の図面に示す部分に限る。）、山中富士桜丘一丁目から二丁目及び山中富士桜丘一丁目から二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、山中富士桜丘一丁目から二丁目以外の次の図面に示す地域
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	静岡県駿東郡小山町
対象防衛関係施設の区域	須走（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と三に掲げる点とを結ぶ湖岸線により囲まれた水域 一　北緯三十五度二十五分四十六秒、東経百三十八度五十一分二十秒の点 二　北緯三十五度二十五分三十一秒、東経百三十八度五十一分三十五秒の点 三　北緯三十五度二十五分一秒、東経百三十八度五十一分二十九秒の点

百七十二　陸上自衛隊北富士演習場

対象防衛関係施設の所在地	山梨県富士吉田市
対象防衛関係施設の区域	山梨県富士吉田（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設の所在地	山梨県南都留郡山中湖村
対象防衛関係施設の区域	山中（次の図面に示す部分に限る。）、山中西区十丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び山中富士桜丘二丁目から六丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで
対象防衛関係施設の所在地	静岡県駿東郡小山町
対象防衛関係施設の区域	須走（次の図面に示す部分に限る。）

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

百七十三　陸上自衛隊東富士演習場

対象防衛関係施設の所在地	静岡県御殿場市
対象防衛関係施設の区域	静岡県御殿場市（いずれも次の図面に示す部分に限る。）並びに板妻、印野、神山、中畑及び仁杉（いずれも次の図面に示す部分に限る。）並びに板妻、印野、神山、中畑及び仁杉以外の次の図面に示す地域
対象防衛関係施設の所在地	静岡県裾野市
対象防衛関係施設の区域	静岡県裾野市
対象防衛関係施設の所在地	静岡県駿東郡小山町
対象防衛関係施設の区域	静岡県駿東郡小山町

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。